

Q.	購入検討している土地が強い地盤なのか知りたい
A.	土地条件図によると台地に位置しており、元の地盤は安定しているエリアと思われます。 ただ、ストリートビューを確認すると、元々は緩い傾斜地であった土地を宅地化する際に平坦に造成しているものと予想されるため、当該宅地の安定状況は造成の内容や地盤調査を行って調べる必要があります。

Q.	自宅が液状化しないか知りたい
A.	ハザードマップは行政のHPで閲覧でき、当該地は可能性のやや高いエリアに該当します。 しかしながら、過去の事例からハザードマップ上で危険とされるエリアでも液状化が発生しなかった例や、可能性が低いとされるエリアで発生した例もございます。 ハザードマップはそのエリア全体の参考程度の情報とし、個別の宅地での詳細は現地にて水位や土質を調べて判断する必要があります。

Q.	購入予定の土地が盛土された宅地なのか調べたい
A.	その土地が盛土なのかどうかは、大規模規模盛土マップで確認ができます。 （参考例：名古屋市https://www.city.nagoya.jp/jutakutoshi/page/0000045528.html） 大規模盛土マップによると、盛土エリアに該当しますが、該当の宅地はエリアの端部に位置していることと、現地には古い間知擁壁が組まれていることが確認できます。間知擁壁は元の地形に合わせて作られることが多いことから盛土エリアには位置するものの、そこまで大きく盛土された宅地ではない可能性があります。

Q.	当初、地盤補強が必要と言われたが、セカンドオピニオンで別会社に不要と判断された。どちらが正しいのか第三者として意見を聞きたい
A.	地盤補強の有無は調査データ以外にも当該地の造成状況や土質により左右されるもので、その判断は会社により異なります。 どちらの判断も根拠あつてのこととは思いますが、正しい・正しくないという判断基準はございません。建築事業者様としっかり打ち合わせをして納得できる判定をご採用していただければと思います。

Q.	ふすまやサッシに不具合が出ている。建物の沈下が原因か調べたい
A.	不同沈下しているかどうかを調べるにはレベル測定を行い、建物全体が傾いているかどうかを調べる必要があります。専用の機材が必要になりますので、費用等もふまえてまずは建築を行った事業者様にお問い合わせください。

- ・誰でも任意の地域のハザードマップが確認できるサイトもございます。

国土交通省：重ねるハザードマップ

<https://disaportal.gsi.go.jp/maps/?ll=35.119909,138.779297&z=5&base=pale&vs=c1i0l0u0t0h0z0>

- ・地盤品質判定士会では調査会社等の斡旋はしておりません。
- ・現地踏査等をご希望の場合は有償でのご対応となります。